

「木幡の幡祭り」日程表

- 期 日 令和6年12月1日（日） ※毎年12月第一日曜日開催
- 場 所 木幡住民センターグラウンド（二本松市木幡字叭内65番地）
治家公園周辺 9：30 頃 隠津島神社（本殿） 12：30 頃
- 日 程
 - 7:30 幡集合（木幡住民センターグラウンド）
 - 8:00 出立式（木幡住民センターグラウンド）
 - 8:30 出立
 - 10:30 胎内くぐり
 - 13:00 隠津島神社参拝

権立（ごんだち）

幡祭りに初めて参加する者を権立といったが、現在では18歳から20歳ぐらいの者になる堂社が多い。衣装は、母親などが着た襦袢か赤地の着物などである。これを着る事により穢れを祓って一人前になれるとされる。権立は必ず「太刀」と「袈裟」をつける。太刀は男根を象ったもので、木を削ってつくり、わらのツバを付け、ひもで肩にかける。袈裟は、三つ編みにした縄に紙花を付けて縛り、首にかける。

胎内くぐり

「お山かけ」で行われる成人儀礼のひとつ。権立の一行は途中幡行列を離れ、一足早く「羽山神社」を目指す。羽山神社の少し手前に「胎内くぐり岩」があるが、権立はここで太刀と袈裟を納め、岩の間を抜ける「胎内くぐり」を行う。その後、「権立よばり」「食い初め」「参拝」の儀式を行う。木幡地区の男子はこの祭りに権立として参加し、この儀礼を行わないと一人前とは認められず、大人の仲間入りをすることが出来なかった。

羽山神社催事（食い初めと参拝）

権立は粥小屋で、乳（粥）＝現在は赤飯をいただく。権立の羽山神社拝みは「背拝み」、「横拝み」、「正面拝み」と3回行う。本来は1年目には背拝み、2年目に横拝み、3年目にようやく正面を向いて拝むことがゆるされ成人として認められたが、現在は1度に3種の拝み方を続けて行っている。